

かみごおり

議会だより



No. 51

●発行 上郡町議会 ●編集 議会広報調査特別委員会

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地 ☎(0791) 52-3512 FAX(0791) 52-6650

平成16年12月15日発行



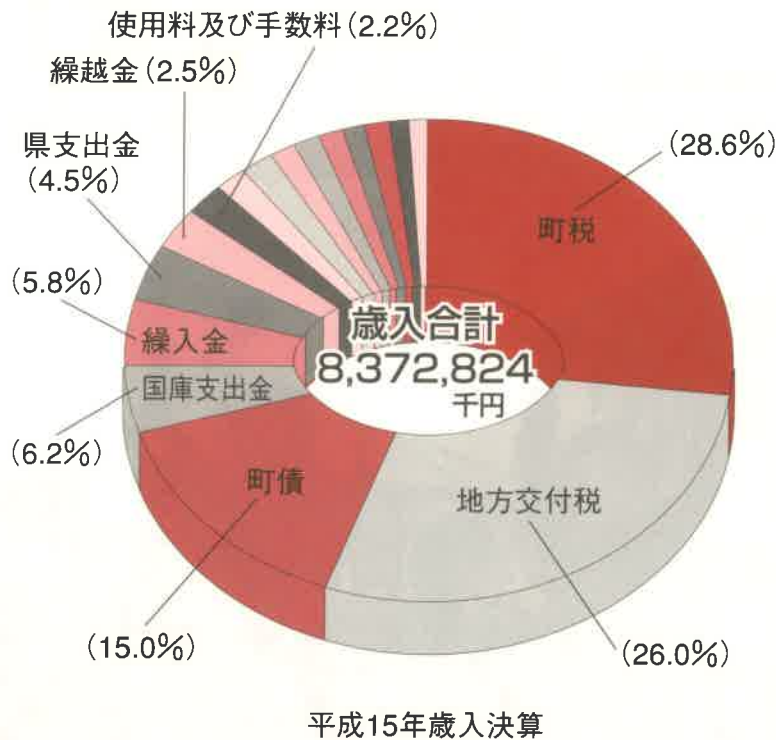
智頭急行10周年記念行事

10月定例議会

- 平成15年度決算審査（一般会計・特別会計）…………… 2～6P
- 同意・承認・補正予算・条例制定と一部改正・決議…………… 7～8P
- 委員会の活動…………… 9～11P
- 町政を問う！…………… 12～17P
- 新しい議会構成…………… 18～21P

ように使われました

156億8,178万9千円を認定



第三百六十五回定例議会

第三百六十五回定例議会が、十月二十六日から十一月九日までの十五日間の会期で開催されました。

本定例会では、承認六件、認定十二件（十五年度一般会計及び特別会計の決算）、議案十三件（住民投票条例制定ほか）、発議三件（金出地ダム事業促進決議ほか）、すべて原案どおり可決しました。さらに六名の議員が一般質問に立ち町政の問題点などを質しました。

監査委員

意見書

平成十五年一般会計並びに特別会計決算について審査を実施したところ、歳入歳出決算書、決算事項別明細書、

(1)歳入

歳入決算額は、平成15年度一般会計歳入歳出予算の款別決算状況のとおり、合計8,372,824,259円で、予算に対して142,038,741円の減となっていますが、このうち138,500,000円は繰越事業に係る未収入特定財源によるものです。

実質収支及び財産に関する調書等は、法令に基づき作成されており、決算の係数についても関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、経理・係数とも正確で誤りのないものと認めました。

しかし、自主財源の主となる町税の収入は、固定資産税が徴収率の関係から前年度に比べ増加しているものの、町民税が景気低迷の影響を受け減少傾向にあり、財政硬直化が心配されるところであります。

今後とも、町政の運営に当たっては、町民の幸せと生活の向上を図るため、行政需要の確に把握し、長期的な視野に立ち健全財政を維持しながら効率的な行政運営が図られるよう努力されたい。

一般会計

決算認定

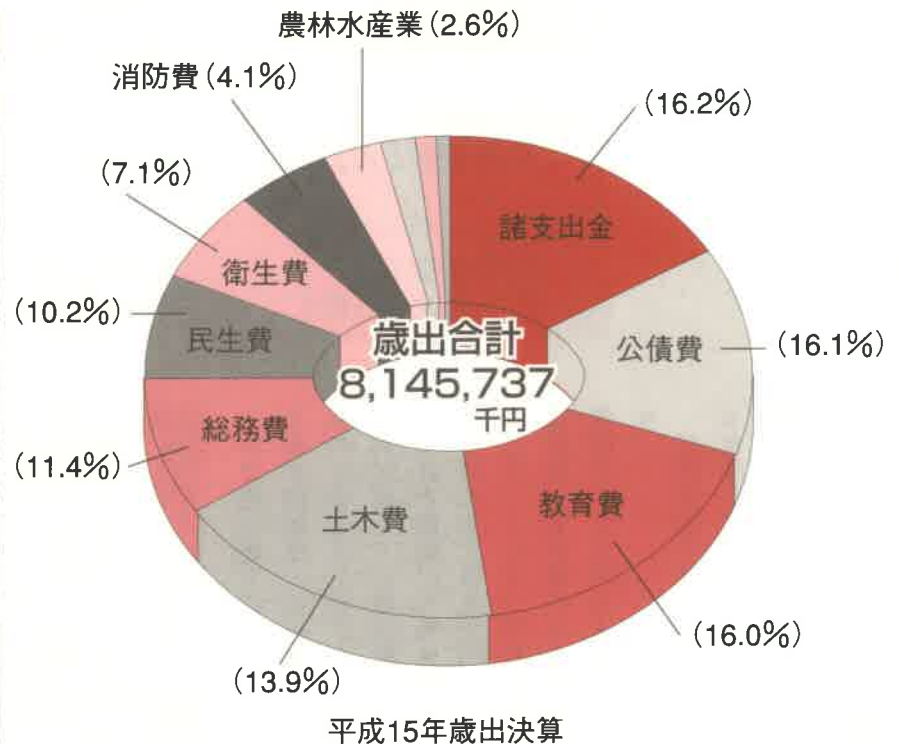
平成十五年一般会計決算が十月議会で総務文教委員会に付託され、審査いたしました。その結果、係数、経理は

皆さんの税金はこの

一般会計・特別会計支出総額



耐震工事終了（中学校）



(2)歳出

歳出決算額は、平成15年度一般会計歳入歳出予算の款別決算状況のとおり、合計8,145,737,239円で、翌年度への繰越額は206,051,000円となりました。予算に対し163,074,761円の不用額となった主なものは

- 上郡町史第1巻の執筆の遅延による未執行によるもの 19,801,579円
- 福祉医療助成費実績見込みの減によるもの 15,106,413円
- 老人保健医療事業会計への繰出金減によるものなどです。22,609,000円



財政の厳しい折、更なる経費節減の努力を求め、本会計の決算を認定いたしました。

正確に処理されており、整理状況については良好と認められました。その際、出された意見は次の通りです。

- 詳しい明細のない事業がたくさん見られる。内容を明らかにすべきである。
- 町税及び住宅使用料の未収金、納税組合廃止に伴う滞納者の増加に対処するよう徴収目標をたて、努力された。
- 各種団体に対する補助金交付は、実体に合わせたものに。実績報告書を添付し、見直しや廃止を含め、効率的な運用を検討された。

平成十五年

特別会計決算審査

認定

さらなる経営努力を!!

平成15年度利用状況

収入額(円)	139,099,033
支出額(円)	172,726,070
利用者数	7,507
宿泊(人)	
休憩・研修(人)	16,547
計(人)	24,054
営業日数(日)	358
宿泊利用率(%)	25.3
レストラン	
利用者数(人)	10,384
喫茶コーナー	
利用者数(人)	5,968
売店売上数(個)	4,896

研修センター管理運営 事業決算 認定

本年度の歳入において、使用料が前年度に比べ九・六%減の一億三千二百三十一万九千円に対し、一般会計から繰り入れた額は二・九%増の三千四百八十九万九千円となりました。これで、平成七年開設以来の累積繰り入れ金は二億四千八百万円にものほりま

す。
当委員会では、歳出における食材のコスト、人件費の削減の検討、イベントなどによる集客方法、サービス向上など、職員一人ひとりの意識を

問い直し、経費節減に心掛けるよう申し添えて、本会計の決算を認定しました。



天王山にうかぶピュアランドイルミネーション



ピュアランドのおみやげ品

平成15年度 水道事業所会計決算審査 **認定** 有収率の向上で安全な給水を

監査委員の報告及び意見等を参考にしながら歳入歳出決算書、諸帳簿、証書類等の計数の確認及び照合等を実施すると共に、目的に合致した執行がされているかなどに慎重に審査を行いました。

審査の結果、関係諸帳簿等についても整理されており、いずれも良好と認められました。

当委員会として維持管理の徹底等により給水の効率化が図られ年間の有収率も上昇しておりますが、今後とも公営企業の健全な運営を確保するため、尚一層の努力をされるよう申し添え、本会計は認定すべきものと決しました。

収支決算の概要 (単位:千円)

	収益的収支決算	資本的収支決算
収入決算額	471,038	261,437
支出決算額	422,237	403,611
差引決算額	48,801	△142,174

※資本的収支差引不足額142,174千円は、減債積立金39,000千円、過年度分損益勘定留保資金86,445千円、消費税資本的収支調整額16,729千円で補填されている。



大枝新浄水施設建屋完成

それぞれの会計の歳入歳出決算書及び諸帳簿、関係書類を照合審査したところ、計数及び経理は正確に処理されており、どの事業会計とも良好と認められました。

なお当委員会において未収金等の回収について鋭意努力されるよう申し添え、本会計は認定すべきものと決しました。

未収金回収に鋭意努力を！

土木水道常任委員会

公共下水道事業会計

農業集落排水事業会計

簡易水道事業会計

平成十五年度

特別会計六事業審査決算

認定

厚生経済常任委員会

住宅改修建設資金貸付事業認定

未収金について、再度回収方法の検討をし、償還を強く進めて行く。

国民健康保険事業認定

健全な事業運営と負担の公平の観点から、未収金の徴収に全力で取り組む。

老人保健医療事業認定

高齢化社会に於ける健康の保持と適切な医療の確保、健康な老人をめざした老人福祉の向上を進めて行く。

介護保険事業認定

健全な運営を行ない、介護保険サービス制度の充実に努力する。

山野里工業団地造成事業認定

貸付地の買収依頼、買収地の建設利用と促進。

公営墓園事業認定

事業の円滑な運営と来年度始まる区間の販売促進。



グラウンドゴルフを楽しむシニアのみなさん

厚生経済

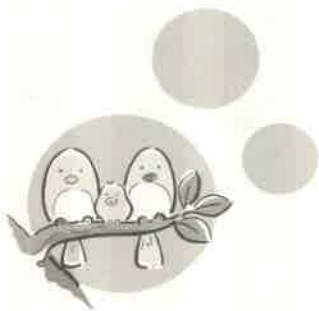
常任委員会

平成15年度の各々の事業会計決算について、10月議会に厚生経済常任委員会に審査を付託されたものです。

審査にあたっては、執行担当課の出席を求め、議決された予算が適正かつ効果的に執行されているか等の観点から審査を行いました。

審査の方法としては、監査委員の意見を参考にしながら、決算書の確認及び諸帳簿、書類等の照合と執行の適否を慎重に審査した結果、いずれも良好と認めました。

当委員会としては、適時に意見と要望を強く申し添えたうえで、いずれの事業会計も認定すべきものと決しました。



こんなことが決まりました

同意・承認・補正予算・条例制定と一部改正・決議

同意

教育委員会委員の任命

上郡町教育委員会委員に、野村正紀氏を平成十六年十月十八日付で選任したく提案され、全会一致で同意しました。

野村 正紀

上郡町赤松五百四十番地
昭和十四年十二月十一日



監査委員の任命

議会議選出の監査委員に正木悟氏が全会一致で選任されました。

正木 悟

上郡町奥九五七番地
昭和五年七月二日生

承認

専決処分した予算について

○議会の解散投票に
九百四十万円

○議会議員選挙に

千九百四十万円

○台風二十一号による災害復旧に（町道赤岩線他）

千七百三千元

○国庫負担金・交付金事務事業の決定により

六万四千元

○台風二十一号による災害復旧に（公営墓園関係）

二百万円

○台風二十一号による災害復旧に（下水道関係）

百万円

すべての予算を承認しました。

※専決処分とは
緊急時に議会の議案を得ないで町長権限で執行できること



上郡町農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律第十二条第一項二号の規定により上郡町農業委員会委員に沖正治氏が推薦され、全会一致で決定しました。

沖 正治

上郡町山野里二〇七番地の三
昭和十六年一月十四日生



台風23号災害

町民が望んだ 住民投票条例を制定

市町合併は、地方公共団体の存立、住民生活に関わる重要な問題であるため、住民投票によってその意思を確認するために制定するものです。
(以下、主な条文)

目的

上郡町の合併問題について、町民の意思を確認し、民意を反映した選択をすることにより、将来の住民の福祉向上に資することを目的とする。

投票資格者

(一) 上郡町に住所を有する年齢満十八歳以上の日本国民で三ヶ月以上住民基本台帳に記録されている者。
(二) 外国人登録法による居住地が上郡町にある満十八歳以上の永住外国人であつて、登録の日から引き続き三ヶ月以上経過している者のうち、選挙管理委員会に登録の申請を文書で行つた者。

投票の方式

(一) 住民投票は、一人一票とし秘密投票とする。
(二) 投票用紙の複数の選択肢から一つを選択し、自から○の記号を記載しなければならない。

情報の提供

町長は、住民投票の適正な執行を確保するため、合併問題について、町民が意思を明確にするために必要な情報の提供に努めなければならない。

投票運動

住民運動に関する投票運動は自由とする。ただし、買収・脅迫等町民の自由な意思が拘束され、又は不当に干渉されるものであつてはならない。

住民投票の成立

(一) 住民投票は、投票資格者の二分の一以上の者の投票により成立するものとする。

(二) 二分の一以上の要件を満たさない場合においては、開票を行わないものとする。

投票結果の尊重

町民、町議会及び町長は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

委任

この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、交付の日から施行する。

上郡町災害見舞金等の支給に関する条例の一部改正

決議

全壊した場合一世帯につき十五万円に、半壊は十万円に又床上浸水の場合は三万円に改正しました。

赤穂市・上郡町合併協議会から離脱する決議を撤回する決議

金出地ダムの事業促進についての決議

以上二つの決議を賛成多数で可決しました。



開票風景

委員会

若鷲旗剣道大会は県主催へ

総務文教常任委員会

若鷲旗剣道大会について

昭和五十五年「全国選抜剣道練成大会」としてスタートしたこの行事は、二十一年間続いていた。しかし、近年になって施設設備の問題、少子化による部員数減少で運営上、保護者や関係者の負担が増し、更に町財政の厳しい局面などから現状では大会の継続は困難な状況にある。存続させるためには、大会の名称、経緯、大会旗等を継承した上で、県主催の大会に移行させることが最良の方策との報告を受けた。

委員会としては、上郡町でここまで大きく育った大会を

今後も町内で開催するよう要望したが、剣道連盟と剣道部

保護者会の協議の結果、総意の上で、県へ移行したい意向であるとの報告となった。

やむを得ない事情ではあるが、予算がすでに計上されていることから、補正時において説明を求めるとした。

ピュアランド山の里 依然厳しい経営

平成十五年度の決算は三千三百万円余の赤字となり、一般会計より同額程度の繰り入れを行っている。

十六年度の事業計画は、これからの時期に忘年会、新年会プランを実施。本年度より

の活動



若鷲旗剣道大会

徴収率アップに向けさらなる努力を

税務課では、平成十五年度決算において各種税金の徴収率が九十三%、前年度比微増となっている。十六年度から納税組合が廃止され、新規滞納者が増加させないよう、徴収方法を検討するよう要望した。

また、台風二十一号による被災者減免措置を行うとの報告を受けた。

各種教育事業を展開 教育委員会

ミニアートギャラリーや花フルコンクールの実施、国際教育や体験教育（トライやるウィークなど）の報告を受けた。

施設面では中学校体育館の天井改修・フェンス工事、赤

松小障害児学級新設、校内LANの整備などが行われた。今後、少子高齢化の現実から、幼保一元化、小学校の統廃合も検討するとの意見が出された。

※ミニアートギャラリー
各学校に有名絵画のレプリカを巡回展示する事業。

※校内LAN
すべての教室でパソコンが接続できるよう配線し、インターネットの使用が可能な環境整備。

社会教育課の 事業概要

子育て学習センターの人工芝、波板の張り替え、中央公民館の電気設備の工事など、各教育施設の整備の報告を受けた。

文化財の保護、発掘にこれからも調査活動が行われる。「のじぎく兵庫国体」の開催にむけて、準備事業が行われている。